

奥州保健所長告示第6号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成19年11月16日

奥州保健所長 野村 暢郎

通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0350480034	老人保健施設ハイム・ベルク	奥州市水沢区羽田町字水無沢496番地	平成19年10月31日